

# MR学習ポータル利用規約新旧対照表

新	旧	備考欄								
<p>第1条</p> <p>6 センターは、要綱及び細則の改正の反映およびポータルの適正な運用もしくは利用者の利便性の向上を意図して、利用者の了承を得ることなく随時この規約を変更することができます。利用者は、ポータルの利用開始をもって変更後の規約に対しても同意しているものとみなします。</p> <p>第2条 利用者が受けられるサービスは、次の2つに大別されます。</p> <p>(1) 教育研修履歴確認サービス(無料版、有料版とも)</p> <p>利用者は、教育研修(基礎教育と実務教育)の修了認定された履歴を閲覧し、MR認定証の更新要件を満たしているか否かを確認することができます。</p> <p>(2) 学習コンテンツ提供サービス(有料版のみ)</p> <p>利用者は、MRテキストの閲覧、学習コンテンツを利用することができます。</p>	<p>第1条</p> <p>6 センターは、要綱及び細則をセンターホームページ(<a href="https://www.mre.or.jp">https://www.mre.or.jp</a>)で公開しています。但し、要綱は評議員会の決議をもって、細則は理事会の決議をもって改正され、改正された要綱及び細則はセンターホームページにおいて公表します。センターは、要綱及び細則の改正に伴い、利用者の了承を得ることなくこの規約を変更することができます。利用者は、ポータルの利用開始をもって変更後の規約に対しても同意しているものとみなします。</p> <p>第2条 利用者が受けられるサービスは、次の2つに大別されます。</p> <p>(1) 教育研修履歴確認サービス</p> <p>利用者は、教育研修(基礎教育と実務教育)の修了認定された履歴を閲覧し、MR認定証の更新要件を満たしているか否かを確認することができます</p> <p>(2) 学習コンテンツ提供サービス</p> <p>利用者は、教育研修履歴確認サービスに加え、MRテキストの閲覧の他、学習コンテンツを利用することができます</p>	<p>修正</p> <p>細則改訂に伴う修正</p> <p>細則改訂に伴う修正</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学習コンテンツ提供サービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用可能なコンテンツ</td> <td>                     教育研修履歴確認サービスに加え、次のサービスを利用できます。                      ③基礎教育年次ドリル                      8月1日から翌3月31日まで掲載されるドリルで、270問すべてを正解することにより、当該年度の基礎教育が修了認定されます。                      ④更新時確認ドリル                      8月1日から翌1月31日まで掲載されるドリルで、                 </td> </tr> </tbody> </table>		学習コンテンツ提供サービス	利用可能なコンテンツ	教育研修履歴確認サービスに加え、次のサービスを利用できます。 ③基礎教育年次ドリル 8月1日から翌3月31日まで掲載されるドリルで、270問すべてを正解することにより、当該年度の基礎教育が修了認定されます。 ④更新時確認ドリル 8月1日から翌1月31日まで掲載されるドリルで、	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学習コンテンツ提供サービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用可能なコンテンツ</td> <td> <input type="checkbox"/>教育研修履歴確認サービスに加え、次のサービスを利用できます。                      ③基礎教育年次ドリル                      8月1日から翌3月31日まで掲載されるドリルで、270問すべてを正解するまで続けることにより、当該年度の基礎教育が修了認定されます。                      ④更新時確認ドリル                      8月1日から翌1月31日まで掲載されるドリルで、                 </td> </tr> </tbody> </table>		学習コンテンツ提供サービス	利用可能なコンテンツ	<input type="checkbox"/> 教育研修履歴確認サービスに加え、次のサービスを利用できます。 ③基礎教育年次ドリル 8月1日から翌3月31日まで掲載されるドリルで、270問すべてを正解するまで続けることにより、当該年度の基礎教育が修了認定されます。 ④更新時確認ドリル 8月1日から翌1月31日まで掲載されるドリルで、	<p>軽微な修正</p> <p>軽微な修正</p>
	学習コンテンツ提供サービス									
利用可能なコンテンツ	教育研修履歴確認サービスに加え、次のサービスを利用できます。 ③基礎教育年次ドリル 8月1日から翌3月31日まで掲載されるドリルで、270問すべてを正解することにより、当該年度の基礎教育が修了認定されます。 ④更新時確認ドリル 8月1日から翌1月31日まで掲載されるドリルで、									
	学習コンテンツ提供サービス									
利用可能なコンテンツ	<input type="checkbox"/> 教育研修履歴確認サービスに加え、次のサービスを利用できます。 ③基礎教育年次ドリル 8月1日から翌3月31日まで掲載されるドリルで、270問すべてを正解するまで続けることにより、当該年度の基礎教育が修了認定されます。 ④更新時確認ドリル 8月1日から翌1月31日まで掲載されるドリルで、									

## MR 学習ポータル利用規約新旧対照表

新		旧		備考欄
	細則第 28 条第 3 項で定めた 24 問若しくは 540 問すべてを正解することにより、MR 認定証の更新手続きに進めます。		24 問若しくは 540 問すべてを正解するまで続けることにより、MR 認定証の更新手続きに進めます。ドリルの出題数の違いについては、細則第 28 条第 3 項で示しています。	軽微な修正
利用期間	毎年 4 月 1 日から翌 3 月 31 日までの 1 年間を利用期間とします。 利用申し込みは、利用年度の 3 月末日まで受け付けます。また、利用を更新する場合は、当該年度の 4 月より受付を開始します。	利用期間	毎年 4 月 1 日から翌 3 月 31 日までの 1 年間を利用期間とします。 利用申し込みは、利用年度の 2 月末日まで受け付けます。また、利用を更新する場合は、前年度の 3 月月初より受け付けます。	期間の統一
利用金額	1 アカウント 1 申込み 2,079 円 (税込み) センターは、ポータルの利用者数の増減、機能及び内容の充実等により利用料金を変更することができます。	利用金額	1 アカウント 1 年間 2,079 円 (税込み) センターは、ポータルの利用者数の増減、機能及び内容の充実等により利用料金を変更することができます。	解約条件の変更に伴う修正
<p>第 6 条</p> <p>4 利用者は、第 1 項の情報のうち電子メールアドレスに変更が生じた場合は、ポータルの「環境設定」において利用者自身で訂正してください。</p> <p>第 8 条</p> <p>2 学習コンテンツ提供サービスにおいて、基礎教育年次ドリルは 3 月 31 日の期限内に終了しなければ無効となり、当該年度の基礎教育は未修了となります。</p> <p>3 学習コンテンツ提供サービスにおいて、更新時確認ドリルは 1 月 31 日の期限内に終了しなければ無効となり、当該年度内に MR 認定証の更新手続き</p>		<p>第 6 条</p> <p>4 利用者は、第 1 項の情報のうち電子メールアドレスに変更が生じた場合は、ポータルの「環境設定」においてご自身で訂正してください。</p> <p>第 8 条</p> <p>2 学習コンテンツ提供サービスにおいて、基礎教育年次ドリルは 3 月 31 日の期限内に修了しなければ無効となり、当該年度の基礎教育は未修了となります。</p> <p>3 学習コンテンツ提供サービスにおいて、更新時確認ドリルは 1 月 31 日の期限内に修了しなければ無効となり、当該年度内に MR 認定証の更新手</p>		<p>軽微な修正</p> <p>細則改訂に伴う修正</p> <p>細則改訂に伴う修正</p>

## MR学習ポータル利用規約新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>ができなくなります。</p> <p>4 MR 認定証更新手続きは、原則として MR 認定証の有効期限内に行いますが、当該年度の3月31日までに終われば更新できます。</p> <p>5 当該年度の3月31日までに終わらなければ、翌年度の8月1日以降改めて更新時確認ドリルを行い、終了すれば更新の手続きが行えます。</p> <p>6 細則第31条に定める特例の期限を超えた場合は、再度 MR 認定試験を受験して合格しなければ MR 認定証は交付されません。</p> <p>第9条 前条第2項、第3項、第4項及び第5項について次の場合は免責事項とし、センターは利用者の不利益とならないよう、代替措置を講じます。</p> <p>(ポータル利用の解約)</p> <p>第14条 MRO で以下のいずれかに該当する変更があった場合は、有料版の利用が解約となります。ただし、この利用解約において利用料として支払われた代金は一切返金しません。</p> <p>(1) 企業間移動</p> <p>(2) 企業から個人への移動</p> <p>(3) 個人から企業への移動</p> <p>2 前項による利用解約において、有料版利用中のドリル受講履歴は同一年度内に限り保存され、年度が変わると学習履歴および教育履歴のみ引き継がれます。</p>	<p>続きができなくなります。</p> <p>4 MR 認定証更新手続きは、原則として MR 認定証の有効期限内に行いますが、当該年度の3月31日までに終わらなければ、翌年度の8月1日以降改めて更新時確認ドリルを行い、修了しなければ更新の手続きを行えません。細則第31条の定めにより MR 認定証の有効期限が経過して4年を超えた場合は、更新手続きはできません。再度 MR 認定試験を受験して合格しなければ MR 認定証は交付されませんので、ご注意ください。</p> <p>第9条 前条第2項、第3項及び第4項について次の場合は免責事項とし、センターは利用者の不利益とならないよう、代替措置を講じます。</p> <p>(ポータルの終了)</p> <p>第14条 利用者は、いつでも所定の手続きを行うことにより、ポータルの利用を終了することができます。但し、学習コンテンツ提供サービスの利用者として支払った代金は返金しません。</p>	<p>項を分割・修正</p> <p>修正</p> <p>解約条件の変更および条項分割</p>

## MR学習ポータル利用規約新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(ポータルの提供の終了)</p> <p>第15条 センターは、MR認定制度の改定により、ポータルの提供を終了することができます。その場合、事前に十分な説明を行い、利用者の不利益とならないよう代替措置をとります。</p> <p>第16条 センターは、ポータルの利用においてやり取りされる情報の保護のために、暗号化技術 SSL 通信を使用します。但し、これによりセンターが安全性を保障するものではなく、万一センターの過失なく技術的な問題で情報漏えい等の事故が起こった場合は、センターには責任は及ばないものとします。</p> <p>第17条 センターは、この規約の第1条第3項の定めのとおり、「個人情報の共同利用に関する管理規程」に基づいて利用者の個人情報の保護及び管理を行います。</p> <p>附則 (規約改定および施行) 令和4年3月1日に改定し、直ちに施行する。</p>	<p>2 センターは、MR認定制度の改定により、ポータルの提供を終了することができます。その場合、事前に十分な説明を行い、利用者の不利益とならないよう代替措置をとります。</p> <p>第15条 センターは、ポータルの利用においてやり取りされる情報の保護のために、暗号化技術 SSL 通信を使用します。但し、これによりセンターが安全性を保障するものではなく、万一センターの過失なく技術的な問題で情報漏えい等の事故が起こった場合は、センターには責任は及ばないものとします。</p> <p>第16条 センターは、この規約の第1条第3項の定めのとおり、「個人情報の共同利用に関する管理規程」に基づいて利用者の個人情報の保護及び管理を行います。</p> <p>第17条 センターは、この規約の内容を随時変更することができるものとします。この規約を変更する際は、この規約の第1条第5項に定める手続きに基づき行うものとします。</p>	<p>条項分割による新設</p> <p>修正</p> <p>修正</p> <p>削除</p> <p>追記</p>